

## 障害者手帳アプリ「ミライロID」利用対象施設及び公共交通

(障害者手帳の提示により使用料等の減免が適用される施設等)

No.	施設名	問い合わせ先	割引対象者	割引内容	所管課
1	総合会館	0250-42-5194	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている市内の方	トレーニング室またはジョギングコースを個人で使用する場合、使用料の1/2減額	スポーツ推進課
2	村松体育館	0250-42-5194	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている市内の方	トレーニング室またはジョギングコースを個人で使用する場合、使用料の1/2減額	スポーツ推進課
3	粟島テニスコート	0250-42-5194	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている市内の方	個人で使用する場合、使用料の1/2減額	スポーツ推進課
4	村松テニスコート	0250-42-5194	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている市内の方	個人で使用する場合、使用料の1/2減額	スポーツ推進課
5	市民プール	0250-42-5194	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている市内の方	個人で使用する場合、使用料の1/2減額	スポーツ推進課
6	村松プール	0250-42-5194	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている市内の方	個人で使用する場合、使用料の1/2減額	スポーツ推進課
7	チャレンジランド杉川	0250-55-6543	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	本人：施設使用料の1/2減額 介助員(1人につき1人の介助員に限る)：施設使用料の全額	生涯学習課村松事務所 0250-58-5082
8	村松郷土資料館	0250-58-8293	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	観覧料の1/2減免	生涯学習課村松事務所 0250-58-5082

No.	公共交通機関	問い合わせ先	割引対象者	割引内容	所管課
1	ふれあいバス	0250-43-3911	身体・知的・精神障がい者 障がい者の介添人(1人まで)	運賃・乗り放題券→50%引き	企画政策課
2	ごせん乗合タクシー さくら号	0250-43-3911	身体・知的・精神障がい者 障がい者の介添人(1人まで)	→運賃の10%引き	企画政策課

※ 詳しい内容については、所管課にお問い合わせください。

※ 「ミライロID」の登録がなくても障害者手帳の原本を提示することで、今までどおり障害者割引が適用されます。